

意匠分類記号	意匠分類の名称
J3 - 200	カメラ等

対応する旧意匠分類			移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品	
H4 - 310	—	テレビカメラ	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
J3 - 700	映画用機械器具		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
カメラ			
定義			
<ul style="list-style-type: none"> ・写真を撮影するための機械。各種カメラ。 ・フィルム記録式カメラ、及び電子情報記録式カメラ(テレビカメラ、ビデオテープレコーダー付きテレビカメラ、デジタルカメラ等)を含む。 			
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
<ul style="list-style-type: none"> ・フィルム記録式の映画用撮影機等は、J3 - 700(映画用機械器具)に分類する。 ・情報(主として紙情報)をスキャン(走査)して電子データ化する機器(スキャナー等)は、H7 - 5台に分類する。 			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			